

第2章 中東・北アフリカ諸国の欧州連合との統合の課題と新たな競争

渡辺 松男

はじめに

本論は、中東・北アフリカ（MENA: The Middle East and North Africa）諸国（注¹）が進めている欧州連合（EU）との経済連携協定について、先行研究のレビューを行ったうえで今後の課題を指摘することを目的とする。

多くの文献が指摘するように、「MENA 諸国」とひとまとめにはできないほど、その経済状況や各国の地理的サイズ、天然資源は多様である。モーリタニアやスーダンのように農業主体の国もあれば、GCC（湾岸協力会議）諸国のようにエネルギー資源の産出に依拠する国、あるいはエジプトやモロッコのように工業部門が形成されつつある国もある（Al-Atrash and Yousef [2000]）。例えば2002年のIMF統計データではMENAの24カ国・地域は世界全体人口の7.7%を占め、GDPの合計は世界全体の4.3%に相当する2兆PPPドル（注²）にのぼる。そのなかで例えば一人当たりGDPは、最高はカタールの3万7600PPPドル、最低はイエメンの930PPPドルである（Abed and Davoodi [2003]）。経済政策に関してみれば、市場主義経済政策に転換し改革の成果をあげているヨルダン、モロッコ、チュニジアもあれば、高いレベルの政府の介入を維持するリビア、シリアもある（注³）。

このような多様な経済的性格をもつMENA諸国が多国間貿易自由化（WTO）プロセスとともに直面するのが、地域主義的アプローチ、すなわち域内及び特に欧州（European Union: EU）との統合である。地域統合に期待される効果については、貿易自由化や様々な制度改革を通じた経済的厚生の向上に加えて、統合相手国との関係強化や安全保障など政治的側面も、統合の動機としてあげられる。特に中東地域の統合についてはその側面が強い（[渡辺 [2005]）。エスクリバノ（Escribano [2000]）は、MENA諸国にとって地域主義は以下の3点の効果を指摘している。内乱を抑止する。例えばモロッコ、チュニジア、エジプトがEUとの自由貿易協定（FTA）を進める

理由のひとつ、国内の原理主義勢力に対抗することがある。イラン、イラクの脅威に直面した湾岸諸国が GCC を結成したように、域内の大国に対抗するために結束する。近隣諸国との将来の紛争の可能性を抑止する。

MENA 諸国の地域統合に関する多くの先行研究は、計量モデルを採用した関税撤廃に伴うマクロ経済へのインパクトを推計したものである。これらの分析はモデル自体の問題や、そもそも非関税所壁をモデルに取り込む点において必ずしも有効な成果を上げていない。そこで本論では、特に EU との経済連携によって、MENA 諸国の企業（あるいは MENA に投資する海外資本が欧州市場に浸透する上で、経済諸制度の改革の必要性とその具体的分野に注目する。その上で、MENA 諸国が今後直面する新たな課題を指摘する。

本論の構成は以下のとおりである。次節では、EU と MENA 諸国との経済統合を取り扱った先行研究についてその問題点を指摘したうえで、第 3 節では MENA 諸国にとって EU との統合を行う上でのメリットをいかに享受するかを検討する。第 4 節ではこのメリットを実現しうる方途の一つとして考えられる様々な制度改革について、その必要性と具体的な課題を主にエジプトを事例に指摘する。そのうえで結論として第 5 節では、このような統合の果実を得る上で、EU 市場において MENA 経済が今後直面する新たな競争を指摘する。

第 1 節 貿易自由化は、アラブ・地中海経済に資するのか

多くの研究が一般均衡・部分均衡モデルを用いて、EU - MENA 連携協定の効果を計測している（Hoekman and Konan [1998]、DeRosa and Kernohan [2004] など）。これらのほぼ全てが、より完全な相互の貿易自由化の実行によって、MENA 諸国の経済厚生は高まると結論づけている。例えば EU と GCC 諸国の FTA が GCC 経済へ及ぼす効果を推計した DeRosa and Kernohan [2004] では、単に GCC 内での関税同盟を通じた統合を完全に行ってもその効果は極めて限定的であるが、EU との FTA の効果はより（プラス方向に）大きいとの結

果が出ている。特に工業セクター（低～中程度の技術レベルの非石油部門 - 例えば繊維）は、すべての GCC メンバー国において拡大するとしている。また消費者サイドでは、国際競争力のある化学・機械・車両製品に免税価格でアクセスできるため、GCC 消費者は当然利益を得る。

だが果たしてこれらの結果をそのまま受け容れられるのだろうか。まずこれらのモデルには明らかな問題点があることを指摘せねばならない。第 1 に、これらモデルでは非関税障壁を（明示的には）考慮に入れていない。この非関税障壁の影響は（モデル中の）輸入品に対する需要の切片で取り込めると考えられなくもない(DeRosa and Kernohan [2004]]。だが MENA 諸国間（ここでは GCC）の関税同盟と EU-GCC の FTA によって非関税障壁が（自動的に）除去されると仮定している。この部分は現実を反映しているとは言い難い。第 2 に、多くのモデルでは、MENA 側の統計精度の制約によって、おおまかな品目分類で推計が行われている。通常このような推計を行う場合、例えば SITC3 桁レベルが最低求められるところ、2 桁レベルのおおまかな区分では、産業内貿易などの動きが把握できない。第 3 に、グローバル化する経済によって期待される動態効果（規模の経済，域内競争，投資活性化，国内制度改革など）は計れない問題がある（注⁴）。

この問題に加え、MENA 側の自由化への抵抗勢力にとって魅力的な説明として、上記分析には時間の概念が欠けていることがあげられる。すなわち、関税自由化により、特に EU からの輸入によって、短期的には競争力のない製造業セクターにおいて失業者が増えることが確実である。輸入品と競合する国内産業は多くの場合資本集約的であり、高関税によって保護されている（モロッコの靴製造，エジプトの繊維産業など）。これらの産業が民営化されリストラの必要性に直面するうえに貿易自由化が進められれば、海外の低コストの競合他社との競争に直面し、多くの余剰人員を抱え切れなくなってきている例は豊富に見られる。国内の労働市場が柔軟でない（かつ新たな仕事への研修制度が整っていない）状況下では、当該国の競争力のあるセクターへの労働力のスムーズな移行が発生しない。（特に若年層の）失業問題が現状

において深刻であるところ，さらなる失業の増加は短・中期の問題とはいえ政権への不満の増大につながり，政治的な不安定を招くおそれ大きい(注⁵)。このような改革・自由化に伴う(少なくとも短・中期的な)痛みは過小評価できない。次節以降では，EU との統合に際し，この最後の問題についての考え方を取り扱う。

第 2 節 MENA にとっての欧州との深い統合のメリット

MENA 諸国が，地域統合の短期的な打撃を抑制しつつそのメリットを最大限に活かすには，制度面の改革を通じた「深い統合」を推進することが不可欠であると考えられる。ホエクマンとコナン (Hoekman and Konan [1998]) は，深い統合を「(統合に参加する) 諸政府間の調整や協力を通じて，国内の諸規制による市場分断効果を減じること」と定義している。そのうえでこの深い統合が EU によって主導されている地域統合諸協定の主要な目的であるとしている。具体的には，保健衛生，保安基準，競争政策，ライセンス・認証制度，行政手続(例えば通関措置など)をあげて，これらが非関税障壁として貿易を阻害しがちであり，これらの障害を地域統合・経済連携によって克服することが射程となるとされる。

MENA 諸国にとってこの意味するところは，エジプトなどのようにいくつかの国の工業産品は既に EU 市場への関税免除を受けているところ，EU との連合協定によって自国内に入る EU 産品への関税撤廃による財政収入の低下が，(連合協定によってもたらされる)貿易創出効果を上回ってしまう恐れがあるということである。従って EU-MENA 連携協定が経済厚生を増大を達成するためには，自国産業の育成に加え，海外の資本投資を促進し，EU 市場(および他の MENA，先進国市場)への輸出を増大することが最大の課題となる。

アル・アトラシュとユーセフ (Al-Atrash and Yousef [2000]) は，この地域の貿易の障害として，比較的高水準の関税率とともに非関税障壁が大きな

要因となっていることを指摘している。特にライセンスの制限，特定品目の禁輸，国家による貿易部門の独占，外国為替配分の制限，複数の為替レートの採用などが，輸入を妨げているとしている。これらの規制や煩雑な行政手続の問題を克服し，MENA 経済におけるビジネス・投資環境を著しく改善することが，深い統合による果実を得るための条件となる。

第 3 節 EU との連携協定に伴う制度改革

前節でも述べたように，グローバル化プロセスによって世界経済がより自由主義的志向を強めるなか，とりわけ EU との貿易が自由化されるプロセスにおいて，MENA 諸国がこの協定の果実を得るためには，(単に関税を削減・撤廃するだけではなく) 様々な制度改革が求められる (Ghoneim [2002])。すなわち EU 市場へのより自由なアクセス条件を見込んだ国内外からの投資の促進 (およびそれに伴う技術移転)，そしてそれらの活動を支援し対 EU 輸出をより円滑に行うための様々な制度的インフラの整備が必要となる。換言すれば，政府の提供する様々な自由化政策をサポートする制度によって，ビジネスに親和的な環境を作り上げることが，EU との経済連携を通じた投資と貿易の活性化に直結するのである。

なぜ制度なのか。例えばエジプトでは過去 20 年間様々な自由化政策を打ち出してきたが，概して目覚ましい成果が得られるものではなかった。ゴネイム ([Ghoneim 2002]) によれば，エジプトでは輸出や投資を促進するための様々な政策決定は確かになされたものの，それらは細切れで全体として調整されたものではなく，取引費用の軽減，輸出部門の財産権の保証，サービス部門のボトルネック解消，輸出・投資を側面支援する法・規制の執行，効果的な輸出促進機関の創設，労働市場整備の関連規制の提供などを担保するような，確固とした制度基盤が欠落していた。このような状況下では，この地域に積極的に投資するにはリスクが高い。サービス分野の投資家にとればこのような経済は投資先としての魅力に欠けるのは当然であるし，輸出

志向の製造業・農業分野にとれば効率的なサービスセクターの不在はコストアップ要因となる。

同様の問題を取り扱った世界銀行(World Bank [1994]),ファウジー(Fawzy [1998]) アベッド・ダブーディ(Abed and Davoodi [2003])の研究では,輸出部門が直面する問題として,大きく以下の3点があげられている。第1に,外国市場への浸透にかかわる問題,すなわち外国市場への参入,消費傾向の把握,製品や包装についての水準アップ,海外において商機を見出すといった点における難しさの存在。第2に,関税や売上税の払い戻し制度,輸送保険サービス,衛生植物検疫措置に関わる通関手続き,原料輸入における非関税障壁などさまざまな規制や行政上の制約。第3に,運輸,港湾・海運,通信,金融・保険といったサービス部門が未成熟であることなど(注⁶)(注⁷)。

具体的な改革分野(例)

上記の問題に対して,具体的な改革の分野の例として以下のものが考えられる。

対象市場(例えば欧州市場)や品目・分野に特化した輸出促進機関の設置。これには市場動向や相手国内の提携先などの情報を収集し,また MENA 側の業者の情報を相手国側に提供するなど,ブローカー的な機能も果たす。加えて,相手側(特に EU など先進国カウンターパート)との交渉における支援なども期待される。

労働力のアップグレード。先進国市場に通用しうる製品の開発・製造のためには,高技能労働者や中間レベルの管理職種の拡充が求められる。これには短期的には職業訓練,長期的には教育制度の刷新が政府に求められる。これに関連し,EU との経済連携のスキーム自体を通じた技術支援も期待されることから,政府としてより高いレベルの技術の受け皿となる技術専門学校や研究所,業界団体の育成も必要となる。

EU との経済連携は、これらの問題を改善することにむしろ貢献すると考えられている。MENA 諸国側の最大の問題は、政府が様々な政策を打ち出し実施しているものの、法や規制の透明性、信頼性、強制力が欠けていることにある。また競争政策が欠如していることによって、制度内に「抜け道」の存在を許していることも指摘されている（Ghoneim [2002]）。例えば北米自由貿易協定（NAFTA）におけるメキシコの事例のように、FTA を含む地域統合協定がそれに加盟する途上国の政策を（良い方向に）拘束し、また先進国加盟国中の種々の制度を導入することによって、より効率的なビジネス環境を整備しうる効果があることは広く指摘されている。EU との経済連携も、法や規制の公正な執行や不透明な行政の裁量を排除するといったことを含め、MENA 諸国に対しこのような効果を担保することが期待されている（注⁸）。他方、通関手続き、(製品などの)種々の基準の調整やそれらの相互認証制度を導入することにより、MENA 側の輸出部門のパフォーマンスを高め欧州市場への浸透に貢献するだろう。

むすびにかえて～改革・自由化のスピードと東欧との競争～

これまでみてきたように、MENA にとって EU との経済連携は、長期的には経済的厚生を高める可能性のあるものであることは違いない。それはより開かれた双方の市場での競争を通じて、MENA 側の資源賦与の比較優位を活かしつつ様々なビジネスが洗練され、また EU 市場への進出を通じて実現されるものである。

だが短期的にはこれまで厚い保護を受けてきた国内産業の中で競争に敗れ市場から退出する企業がでてくることも当然想定される。これによって現下において深刻な失業問題をさらに悪化させることになり、政府への不信と社会不安に繋がりがかねない。この点については、セーフティネットの拡充など迅速かつ効果的な対応が政府に求められるのは言うまでもない。

他方、国内および EU、第三国からの直接投資による EU 市場への輸出が、

MENA 側にとっての連携協定の最大の目的のひとつである。しかし MENA 諸国の現状では、このような新規の投資を受け容れる好条件なビジネス環境があるとはいえない。政府の不透明な裁量、汚職にとどまらず、財産権の保証などの司法、運輸・通信・金融といったサービス部門のボトルネック、輸出・投資を側面支援する法・規制、あるいは輸出促進機関の欠如、未成熟な労働市場整備といった経済全体の制度面の問題が、MENA 経済でビジネスを行う上での取引費用の増大を招いている。制度の大幅な刷新は MENA にとって喫緊の課題である。

さらに新たな問題として、今後 MENA が欧州市場を見込んだ投資を促進するうえで、新たな競争相手の出現に直面することを指摘せねばならない。それは、EU に新たに加盟した（あるいは今後加盟予定の）中南東欧諸国である。昨今のウクライナ大統領選挙の例に見られるように中南東欧諸国は EU への指向を強めているが、西ヨーロッパと文化的背景を共有しながらも労働・地代コストが低いこれらの地域は、EU との壁が取り払われてくれば、EU 市場を見込んだ投資家にとって魅力的な投資先となることは明らかである。とすれば、特に製造業セクターにおいては、（たとえば農産物など MENA 諸国の比較優位のあるものを除けば）、EU および域外からの製造業セクターへの投資誘致は東欧諸国との競争になる。

統合に伴う短期的な痛みを最小限に抑えるために種々の改革を漸進的にすすめることは、国内の社会の安定への配慮から妥当性があるように見える。ただし、グローバル化する世界経済の諸々のアクター（e.g. 先進諸国の投資家）が、MENA 諸国がこのような漸進的アプローチ採った場合、その成果を待ってくれるかどうかは不透明である。

【参考文献】

日本語文献

渡辺松男 [2005] 「エジプトの貿易パターンと FTA 戦略」(山田俊一編『エジプトの開発戦略と FTA 政策』, 第 4 章, 頁 151-180、アジア経済研究所)

英語文獻

- Abed, G.T. and H.R. Davoodi. [2003] Challenges of Growth and Globalization in the Middle East and North Africa, <http://www.imf.org/external/pubs/ft/med/2003/eng/abed.htm>.
- Al-Atrash, H. and T. Yousef. [2000] Intra-Arab Trade: Is it Too Little?, IMF Working Paper. WP/00/10, International Monetary Fund.
- DeRosa, D.A. and D. Kernohan [2004] Measuring the Economic Impact of an EU-GCC Free Trade Agreement, CEPS Working Document, 206/July, Centre for European Policy Studies.
- Escribano, G. [2000] Euro-Mediterranean versus Arab Integration: Are They compatible?, paper presented at the Conference on Arab Development Challenges of the New Millennium, 26-28 June, Rabat, Kuwait.
- Fawzy, S. [1998] The Business Environment in Egypt, Working Paper 34, Cairo: Egyptian Center for Economic Studies.
- Ghoneim, A. [2002] 'Institutional Reform to Promote Exports: Egypt and the EU', in El-Mikawy, N. and H. Handoussa (eds) Institutional Reform and Economic Development in Egypt, Cairo: The American University in Cairo Press, pp.105-132.
- Hertel, T.W., B.M. Hoekman and W. Martin. [2002] 'Developing Countries and a New Round of WTO Negotiations', The World Bank Research Observer, 17(1), pp.113-140.
- Hoekman, B. and D.E. Konan. [1998] Deep Integration, Nondiscrimination, and Euro-Mediterranean Free Trade, presented at the conference Regionalism in Europe: Geometrics and Strategies After 2000, Bonn, November 6-8.
- Keller, J. and M.K. Nabli [2002] The Macroeconomics of Labour Market Outcomes in the MENA Region over the 1990s, World Bank discussion Paper, <http://www.worldbank.org/wbi/mdf/mdf4>.

World Bank. [1994] Private sector Development in Egypt: The Status and the Challenges, World Bank: Washington, D.C.

¹ アルジェリア，バーレーン，ジブチ，エジプト，イラク，ヨルダン，クエート，レバノン，リビア，モーリタニア，モロッコ，オマーン，カタール，サウジアラビア，ソマリア，スーダン，シリア，チュニジア，アラブ首長国連邦，イエメンに加え，アフガニスタン，イラン，パキスタン，西岸ガザが含まれる。

² 購買力平価為替レート換算による。

³ これらの対照的な政策が域内貿易を阻害しているとの指摘もある。

[Al-Atrash and Yousef [2000]

⁴ また一般均衡分析自体の限界として，地域統合などによる貿易自由化（関税削減，数量制限や補助金の撤廃など）の影響についての研究は，多くの場合一般および部分均衡モデルが用いられる。これらの手法は，確かに貿易および国内産業にどのような影響を与えるかを推計するには効果的である。だが多国間・地域のルール決定プロセスにかかわる含意を量るには対応できない。すなわち，このような国際間の貿易交渉の進展について，事前・事後にかかわらず，数値でその総合的な影響を表すことはほぼ不可能である。

[Hertel et al, 2002]

⁵ ケラー・ナブリ (Keller and Nabli [2002]) によれば，MENA16 カ国では，現在の失業率を維持するためには，新たに労働市場に参入する若年層を考慮すれば，2002年から2012年までの10年間で4700万の雇用が創出されなければならない。また失業率を10%未満に抑えるためにはさらに650万の雇用創出が必要となる。

⁶ ゴネイム[前掲]によれば，サービス部門のパフォーマンスは近年向上し，当該サービスの利用コストは大幅に減少している。また関税払い戻し制度も1996年以降機能してきているようである。他方，外国市場への浸透の問題については，輸出部門が直面する最大の課題となっている。これはある意味で，輸出ビジネスが（特に新規参入業者にとって）現実のものとなってきていることを示している。また税関職員への賄賂の支払いや貨物重量報告における過大なペナルティといった，行政に恣意的裁量の余地を与える問題も以前存在し，輸出業者によって取引費用を引き上げる無視できない要因となっている。

⁷ これに加え，企業が資金を調達する上での制約となっている金融市場の脆弱性，政府の不適切なマクロ経済管理とそれに伴う（輸出部門に不利となる）過大な実効為替レートの問題もある [Abed and Davoodi 2003]。

⁸ ただし MENA 諸国内の経済・社会状況から判断して，EU の労働基準などを短期間でそのまま導入するのは現実的ではない [Ghoneim 2002]。